

普段から準備できることを確認しましょう！

防災特集 2020

身を守るための日ごろの備え

●安全な避難経路と避難施設の確認

普段から家族みんなで避難経路や避難施設を決めておくようにし、安全に通行できるかどうか、確認しておきましょう。

●避難所での取り組み

避難所では、人と人との間隔確保、換気の実施、手洗いや咳エチケットの周知、ドアノブなどの消毒、保健師など専門職員の巡回など、感染リスクを軽減させる取り組みを実施します。

●土砂災害情報の個別配信システムについて

市では「土砂災害警戒区域等」に指定された地域に居住する方を対象に土砂災害が発生する可能性が生じた場合に、避難情報を個別にメール等でお知らせする「土砂災害情報の個別配信システム」を運用しています。

登録案内文が届いた方で、まだ未登録の方は、この機会に登録しましょう。

左記のQRコードで情報を取得できます

- ①釧路市ハザードマップ
- ②河川の水位、土砂災害に関する情報
 - ・川の防災情報 (国土交通省)
 - ・土砂災害警戒情報 (北海道)

非常持ち出し品と備蓄品を準備しておきましょう

災害発生直後は、食料や日用品の入手が困難になります。日ごろから非常持ち出し品と備蓄品を準備し、いざというときにはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

感染症対策用品

避難所の新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大を防ぐため、感染症対策に役立つものも準備して、避難所に持っていきましょう。



非常持ち出し品リスト

●備蓄品 (家庭で備えておくもの)

- 食料品 (最低1人当たり3日分)、飲料水 (1人1日当たり3リットル)
- ランタン (LED等) 乾電池、携帯電話の小型バッテリー カセットコンロ 携帯トイレ ヘルメット、防災ずきん など

●非常持ち出し品 (避難時に最低限持ち出すもの)

- 持病のある方の薬など 携帯ラジオ (電池式、充電式、手回し式)
- 懐中電灯等 現金・貴重品 など

●赤ちゃん用

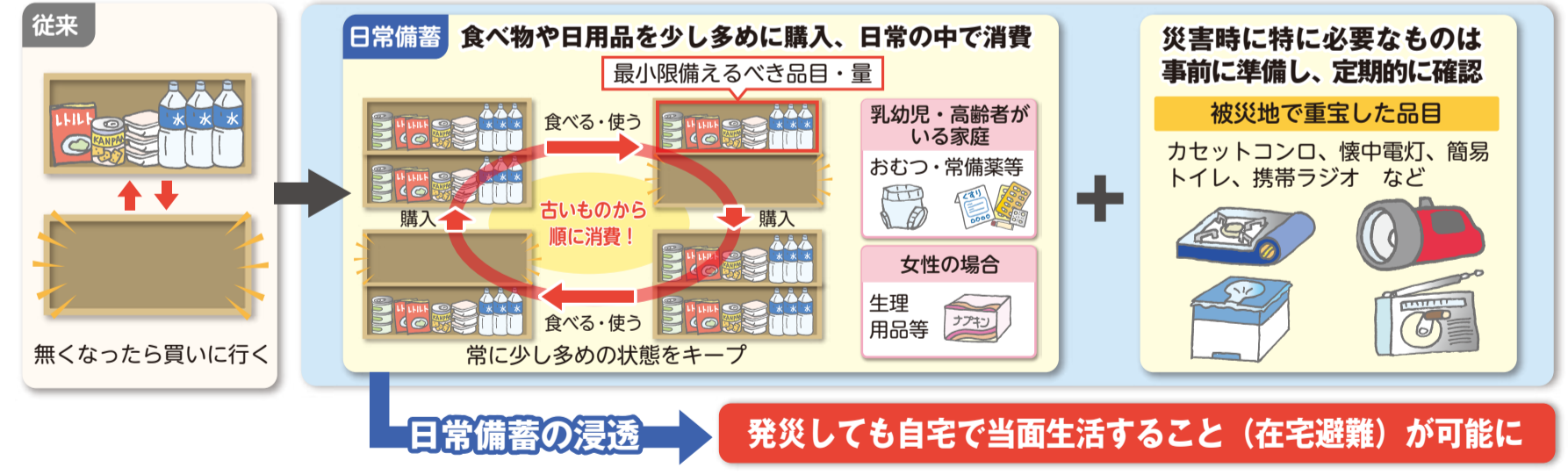
- 液体ミルク・粉ミルク 紙おむつ など



※詳しくは、ホームページをご覧ください。(URL: <https://www.city.ku-shiro.lg.jp/bousaikyu/bousai/saigai/jishinsaigai/0006.html>)

ちょっと多めに買う、日常備蓄のススメ

被災直後の生活のために、水 (1人当たり1日3リットルが目安) や食料品を最低でも3日分準備しておきましょう。また、赤ちゃん、お年寄り、病人がいるご家庭は、必要な物をそろえておきましょう。 ※大規模災害発生時には1週間分の備蓄が望ましいとされています。



住宅用火災警報器は、10年たったら交換しましょう! 問合せ先 消防本部予防課予防広報担当 (☎23-0426)

住宅用火災警報器の住宅や共同住宅への設置義務化から21 (令和3) 年の6月で10年がたちます。住宅用火災警報器の多くの機器は電池寿命が10年といわれています。電池を交換すれば作動するものもありますが、電子部品が劣化している恐れがありますので、新しい住宅用火災警報器に交換することを推奨しています。

古くなった住宅用火災警報器の廃棄方法

住宅用火災警報器本体を取り外します。

コネクターを引き抜き電池を取り出します。本体と電池に分け、住宅用火災警報器本体は不燃ごみ、電池は有害ごみへ出してください。